

粕屋東中学校 校則改定について

本校生徒は校則を自分のものとしてとらえ、自主的、主体的に守っていかうとする決意を示しました。その経緯や背景を下記にお知らせいたします。

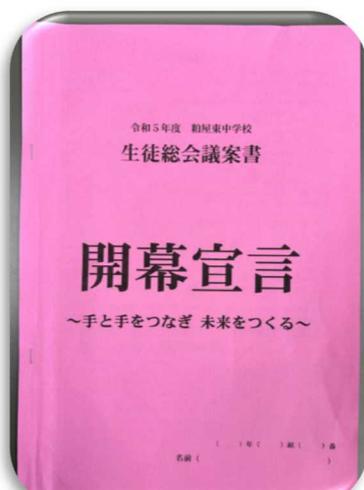
1 令和5年度生徒会スローガン

○ 生徒会スローガン 「開幕宣言」～手と手をつなぎ 未来をつくる～

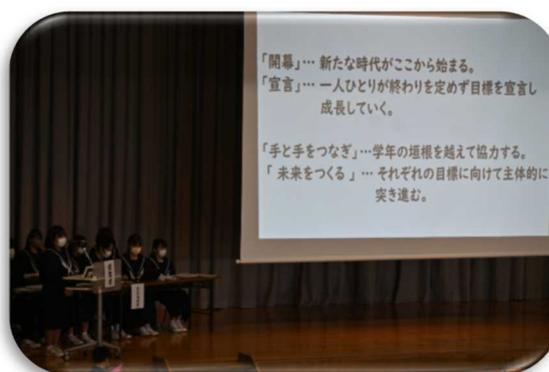
「開幕宣言」というスローガンには、「成長」という大きな思いを込めています。

「開幕」の2文字には、タブレットや電子黒板など今までにない機器が学習に導入されたり、**校則が新たに改定されたり**と粕屋東中学校の新たな時代が「ここから始まる」という意味合いがあります。また、開幕した新たな時代の中で粕屋東中学校の全校生徒772人がもっと成長するためには「一人ひとりが定めた目標に向かって進むこと」が大事であり、「終わりを定めず、目標を宣言することで、これから先も成長が途切れず続いていく」という意味合いを込めて「宣言」の2文字を加えました。

サブスローガンの「手と手をつなぎ 未来をつくる」には、「協力」「主体性」という思いを込めています。宣言した目標に向かって進む中で、学年の垣根を越えた人々との「協力」と自ら進んで考え行動する「主体性」。この2つが合わさってはじめて生徒一人ひとりが「成長」することができると思え、このサブスローガンにしました。



生徒総会議案書



スローガンを説明する様子

生徒は校則を自分たちのものとしてとらえ、以前の校則を生徒会役員たちが中心となって、【自主的、自律的に充実した学校生活にするために】【互いに協力し、主体的に行動することによって成長するためには】という視点で新しい校則の原案を作成しました。そして、できあがった校則を全校生徒で確認し、生徒総会にて下記のような決意表明を行いました。

2 令和5年度校則改定に伴う決意表明

- 私たち粕屋東中学校生徒会役員は、互いの個性を尊重し、自分の目標に向かって成長するために、新たに改定された校則を守り、粕屋東中学校の生徒として伝統を受け継ぎ、誇りある姿で学校生活を送ることをここに決意します。

令和5年3月16日 粕屋東中学校生徒会役員一同

令和5年度校則改定に伴う生徒会の決意表明



決意表明

私たち粕屋東中学校生徒会は、互いの個性を尊重し、自分らしく前向きに成長するために、新たに改定された校則を守り、粕屋東中生として伝統を受け継ぐ誇りある姿で学校生活を送ることをここに決意します。



決意表明する様子

令和5年3月16日
生徒会役員 一同



この決意をもとに生徒一人ひとりが自主的・自律的に充実した学校生活を送ろうとする態度を養うために以下のように校則を改訂しました。

3 改定された校則

R4年度

(服装・身だしなみ・頭髪等)

第4条 制服・身だしなみ・頭髪については、次のことを指導する。

- (1) 生徒手帳を必ず携帯する。
- (2) 学校内外の学習活動及び登下校時は、本校規定の制服を正しく着用する。

<男子>

- 冬季(目安:10月~5月)
 - ・本校規定の黒のつめえり学生服,黒のストレートズボン
- 夏季(目安:6月~9月)
 - ・白の半袖カッター(開襟可)シャツ(ポケットつき),黒のストレートズボン

<女子>

- 冬季(目安:10月~5月)
 - ・本校規定の紺のセーラー服
 - ・本校規定の白のネクタイ(名前が見えるように着用する)
- 夏季(目安:6月~9月)
 - ・本校規定の白のセーラー服
 - ・本校規定の紺のネクタイ(名前が見えるように着用する)

※なお、スカートについては、スカート丈は夏冬ともに膝全体が隠れる程度

<男女共通>

- ネームは、取扱店で学年カラーの自分の名前を刺繍

- 靴下は白のソックス
 - ・くるぶしが完全に隠れるもの
 - ・ワンポイントやライン入りは可
 - ・くるぶしソックス・ルーズソックス等は不可
- 白を基調とする体育の授業に支障のない運動靴
 - ・靴ひもは白
 - ・マジックテープは可
 - ・ハイカットは不可
- 冬服の学生服の下に着用するセーター類は黒・紺・グレー・白を基調とすること
- (3) シャツを出す、ズボンをずらす、スカートを短くする、シャツやブラウスのボタンを外す、ネクタイをだらしく結ぶ、セーターの袖や裾を出す等、だらしない格好をしない。

(4) 夏服の下着については白を基調とするシャツを着用し、色、文字、イラスト等が透けるTシャツ等は着用しない。(ワンポイント程度は可、襟の高いものは不可)

(5) 頭髪は、中学生として極端な髪型を避け、学習や運動にふさわしい、清潔な髪型にする。

<男子>

- ・前髪が目にかからないようにする。
- ・横髪は耳にかからないようにする。
- ・後髪は襟にかからないようにする。
- ・整髪剤をつけたり、髪を脱色・染色したりしない。

<女子>

- ・髪が肩にかかるようになったら、耳より下の位置でゴムで1カ所または2カ所で結ぶ。
- ・編み込み(部分三つ編みも含む)やまとめることはしない。
- ・ゴムの色は、黒、茶、紺とする。

R5年度

1 服装・身だしなみ・頭髪等

- ①生徒証を必ず携帯しましょう。
- ②学校内外の学習活動及び登下校時は、本校規定の制服を正しく着用しましょう。
 - 冬季(10月~5月を目安とし、気候・体調に合わせて夏冬を選択します)
 - ・本校規定の黒のつめえり学生服,黒のストレートズボン
 - ・本校規定の紺のセーラー服
 - ・本校規定の白のネクタイ(名前が見えるように着用します)
 - ・本校規定のブレザー、紺色スラックス
 - 夏季(6月~9月を目安とし、気候・体調に合わせて夏冬を選択します)
 - ・白の半袖カッター(開襟可)シャツ(ポケットつき),黒のストレートズボン
 - ・本校規定の白のセーラー服
 - ・本校規定の紺のネクタイ(名前が見えるように着用します)
 - ・本校規定の半袖ポロシャツ、紺色スラックス
- ※なお、スカートについては、スカート丈は夏冬ともに膝全体が隠れる程度にしましょう。
- ③ネームは、取扱店で学年カラーの自分の名前を刺繍します。
ブレザー、ポロシャツには本校規定のネームプレートを着用します。
- ④靴下は白・黒・紺・グレーにしましょう。
- ⑤靴は白を基調とする体育の授業に支障のない運動靴にしましょう。
- ⑥冬服の学生服の下に着用するセーター類は黒・紺・グレー・白を基調とします。
- ⑦シャツを出す、ズボンをずらす、スカートを短くする、シャツやブラウスのボタンを外す、ネクタイをだらしく結ぶ、セーターの袖や裾を出す等、だらしない格好をしないようにします。
本校規定の半袖ポロシャツは、裾を出してもかまいません。
- ⑧夏服の下に着用するシャツについては白・黒・紺・グレーを基調とする無地とします。(ワンポイント程度は可)
- ⑨頭髪は、中学生として極端な髪型を避け、学習や運動にふさわしい、清潔な髪型にしましょう。
 - ・前髪は目にかからないようにしましょう。
 - ・髪が長い場合は結びましょう。
 - ・パーマや染色はしないようにしましょう。
 - ・眉毛は扱わないようにしましょう。

・前髪は目にかからないようにする。目にかかったら切るかピンで留める。横髪が垂れる場合は、ピンで留める。(色は黒, 紺)
・整髪剤をつけたり, 髪を脱色・染色したりしない。

(6) 上履き

・学校指定のものを使用する。必ず記名し, 落書きをしない。

(化粧・装飾・装身具・不要物等)

第5条 化粧・装飾・装身具・不要物については, 次のことを指導する。違反があった場合, 学校で預かり保護者へ返却する。

(1) 男子は, 銀色の金具のベルト(色は黒, 紺, 茶で2つ穴のものは不可, ロゴや模様は不可)を必ず着用する。

(2) くし, 鏡は持ってきてもよいが, 休み時間のみ使用する。

(3) 制汗剤については, 無香料のもののみ使用を許可する。

(4) ロージュ(色つきや香料付きリップクリームを含む), マスカラ等の化粧類をしない。

(5) マニキュア等の爪や体への装飾をしない。爪はこまめに切る。

(6) ピアス, ネックレス, ブレスレット, カラコン, ミサガ等の装身具をつけない。

(7) まゆ毛はそり落としを含め, 加工しない。また, まつげの加工をしない。

(8) 防寒着, 手袋, マフラー(ネックウォーマーは可)は正しく使用し, 校舎内においては使用しない。防寒着規定は別途連絡する。

(9) 携帯カイロは持参してもよいが, 授業中はずり出す, 校内に捨てずに持ち帰る。

(10) 携帯電話や情報通信機器, カメラ, ゲーム類, マンガ, 化粧品, 菓子, 装飾品, はさみ, カッターナイフ, その他学校における学習活動に必要なでないものは, 持参しない。

(11) かばんのキーホルダーは大きすぎないのものを1つだけ許可する。

(13) 飲み物について

・ペットボトルを持参する場合は, ペットボトルに必ずカバーをする。

・飲み物は, お茶または水を持参する。ただし, スポーツドリンクは水筒にいれてくるものは可とする。昇降口の自販機については 1 時間目以降の休み時間に購入してもよい。ただし, 飲料水購入後, 持参した水筒にその場で中身を移し替えること。購入した物をそのまま教室に持ち込むことは認めない。

⑩上履きは記名し, 学校指定のものを使用しましょう。

⑪中学生らしく身だしなみに気をつけて, 装飾品をつけたり, 化粧したりしないようにしましょう。よりよい学校生活, 集団生活を送るためにマナーを守りましょう。

⑫防寒着, 手袋, マフラー(ネックウォーマーは可)は正しく使用し, 校舎内においては使用しないようにしましょう。

⑬不要物, 貴重品は持ってこないようにしましょう。

⑭カバンは学校指定の物とします。